

●香川県告示第74号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年2月22日から同年3月14日まで一般の縦覧に供する。

平成20年2月22日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 炭所東琴平線（190号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡まんのう町炭所東字上エ 山2253番16地先から 仲多度郡まんのう町炭所東字前場 3349番1地先まで	前	8.0~15.4	130	旧道の町道移管
		4.0~9.0	55	
		3.0~7.0	270	
		4.0~8.0	95	
		12.0~35.6	600	
	後	12.0~35.6	600	